



静岡県認定農業者メールマガジン第390号(「農業分野における外国人材活用セミナー」の開催についてのご案内)

メール農業ビジネス課 宛先: 000ダミー

2019/08/14 18:14

送信者: 石脇 秀之1

Bcc: nougyoubiz

このメールの返信先: メール農業ビジネス課

履歴: このメールを転送しました。



静岡県認定農業者メールマガジン

「認定マガジン」第390号

令和元年8月14日発行



静岡県の認定農業者のみなさん、こんにちは。

今回は、「農業分野における外国人材活用セミナー」の開催について、お知らせします。

農業分野では人材不足が続いていますが、新たな労働力として、外国人材が注目されています。本セミナーでは、「外国人技能実習制度」や平成31年4月から始まった「特定技能制度」について、農業経営者のkたなど対象に、制度の趣旨や仕組み、具体的な活用方法を詳しく説明します。外国人材の活用をお考えの方は、是非、ご参加ください。

(開催日/場所)

令和元年9月2日(月)

藤枝総合庁舎 別館2階第1会議室AB(藤枝市瀬戸新屋362-1)

令和元年9月6日(金)

静岡総合庁舎 7階第8会議室(静岡市駿河区有明町2-20)

令和元年9月20日(金)

中遠総合庁舎 東館3階303会議室(磐田市見付3599-4)

令和元年10月1日(火)

JA富士市大淵支店(富士市大淵2892-5)

(対象者)

農業経営体の経営者・幹部、行政、農業関係団体 など

(内容)

13:30~13:40

【外国人材の活用動向】「国内及び県内の外国人材の活用状況」

○県職員(農業ビジネス課)

13:40~15:10

【「外国人技能実習制度」と「特定技能」の概要】

「制度の比較、各制度の仕組み・留意点など」

○八山 政治氏(一般社団法人 全国農業会議所)

15:20~15:50

【「技能実習制度」の実務】

「受入に向けた手続きや費用、環境づくりのポイントなど」

○県内外の管理団体

15:50~16:20

【質疑応答】

(申込)

県HPより申込書を取得し、開催日の1週間前までにお申込みください。

《県HP》<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-330/>

《申込方法》

○郵送先: 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 県庁農業ビジネス課

○Eメール: nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp

○FAX: 054-221-3688(農業ビジネス課)

(問合せ)

静岡県経済産業部農業局農業ビジネス課
TEL:054-221-2754

認定マガジン第390号はいかがだったでしょうか。
これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して
いきたいと思えます。

また、バックナンバーも県ホームページに掲載しています。
<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/nougyo/ninteinougyousya.html>

○今後配信の必要のない方は、お手数ですが下記宛に配信停
止のご連絡をお願いします。
その際は『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。

○メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の
変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、
お名前を下記までお知らせ下さい。

静岡県 経済産業部 農業ビジネス課 担い手育成班
E-mail nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp
TEL 054-221-2754
FAX 054-221-3688
